

社団法人 日本自閉症協会  
会長 山崎 晃資 殿

編集室起案(文) 第 号  
2013年1月11日

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会  
理事長 北原 守  
後見選挙権訴訟弁護団  
弁護団長 杉浦ひとみ

## 被後見人の選挙権回復を求める集会開催について 貴会後援のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、弊会の活動に温かいご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては2011年度に弊会にて実施しました被後見人の選挙権回復を求める署名活動に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、被後見人の選挙権剥奪の問題に関して、弊社および被後見人の選挙権回復を求める裁判弁護団の共催で集会を開催することとなりました。同問題につきましては裁判が提起されていますが、その一審判決が予想される時期に改めて社会的な関心を呼び起こすため、知的障害、発達障害関係者の皆様に多くご参加いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、こちらの集会の開催にあたり貴会にご後援を賜りたく、お願い申し上げます。

開催概要、趣旨は別紙の通りです。内容をご高覧のうえ、前向きにご検討いただければ幸甚に存じます。

末筆ながら、貴会のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

お問い合わせ先

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 (担当：室津)  
電話03-3431-1488 (直通) FAX:03-3578-6935  
メール murotsu@ikuseikai-japan.jp

## 記

### (集会名)

被後見人に選挙権の回復を～公職選挙法11条1項1号の撤廃へ向けて（仮称）

### (趣旨)

成年後見制度における被後見人の選挙権が剥奪される問題について、現在、選挙権回復を求める裁判が東京・さいたま・京都・札幌で行われています。このうち、東京地裁では本年1月24日に結審が予定されており、今春にも判決が出される見込みとなっています。

本件問題については、育成会関係者をはじめとして多くの当事者・関係者が解決に向けて様々なかたちで運動に携わっていますが、東京地裁の結審・判決とタイミングを合わせて、あらためて本件問題の啓発、判決後の動きの統一、法改正への呼びかけを行う必要を感じており、その一環として知的障害、発達障害関係者を主な対象とする集会の開催を企画しています。

### (日時／会場)

日時：2013年3月24日（日）13時～16時予定

場所：日比谷図書館文化館・大ホール（東京都千代田区日比谷公園1番4号）

### (プログラム)

- 13時00分～13時05分 開会の挨拶（弁護団または全日本育成会）
- 13時05分～13時35分 裁判と運動の趣旨と、各地裁の状況の報告
- 13時35分～14時15分 未定（竹中勲先生（同志社大）・戸波江二先生（早稲田大）に依頼予定）
- 14時15分～14時25分 （休憩）
- 14時45分～15時20分 裁判の当事者から
- 15時20分～15時35分 育成会から署名の報告と今後の運動について
- 15時35分～15時55分 質疑応答、意見交換
- 15時55分～16時00分 閉会の挨拶（弁護団または全日本育成会）

※内容・進行時間などは現時点での予定です。変更される場合もあります。

(参加費) 無料

(定員) 200名

(主催)

後見選挙権訴訟弁護団、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会

※共催での実施となります。

(後援＝予定)

社団法人日本自閉症協会、NPO法人東京都自閉症協会、千葉県自閉症協会、埼玉県自閉症協会、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート、社団法人日本社会福祉士会 ほか

以上